

平成 28 年度

佐賀大学医学部看護学科
学生募集要項

—社会人特別入試—

佐 賀 大 学

☎ 0952-28-8178

ホームページ <http://www.saga-u.ac.jp/>

e - mail contact@mail.admin.saga-u.ac.jp

目 次

入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）	1
-------------------------------	---

募集要項

1 募集人員	4
2 出願資格	4
3 出願手続	5
4 入試方法	7
5 試験期日及び場所	7
6 事前相談を要するみなさんへ	8
7 合格者の発表	8
8 佐賀大学の一般入試を志願する場合の手続	8
9 入学手続	8
10 出願上の留意事項	9
11 個人情報の取扱いについて	10
12 その他	10

看護学科案内

1 教育目的	11
2 教育目標	11
3 学生定員	11
4 教育課程の特色	11
5 卒業時の取得資格	12

佐賀大学配置図及び佐賀大学への交通案内

添付書類一覧

入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

佐賀大学の求める入学者

佐賀大学は、学生と緊密にコミュニケーションできる総合大学として、人格形成、専門知識・技術の修得、そして基礎から実用開発にいたるまで、能力を最大限に伸ばすことを目標に人材育成と研究活動を展開します。

佐賀大学の教育目標は、高度情報化社会で活躍できる情報基礎と専門知識を修得させること、地域文化を理解し地域に根ざした活動を行うための素養を持たせること、国際化時代にふさわしい異文化理解とコミュニケーション能力を修得させることです。

佐賀大学は、チャレンジ精神を持ち、問題を自発的に探求・解明し、社会に貢献できることを人生目標とする学生を求めています。

医 学 部

【1】求める学生像

医学部は、教育・研究・診療の三つの使命を一体として推進することによって、社会の要請に応えうる良い医療人を育成し、もって医学・看護学の発展並びに地域包括医療の向上に寄与することを基本理念とします。看護学科の目的と求める学生像は以下の通りです。

■看護学科

高い倫理観に基づき健康についての問題を包括的にとらえ、柔軟に解決する実践能力を持った看護職者を育成します。そのために、以下に示すような学生を求めています。

- ① 人間に関心を持ち、人々の健康と福祉に貢献したいと願う人
- ② 豊かな感性と表現力を身につけている人
- ③ 相手の立場に立って、柔軟に物事を考えられる人
- ④ 看護職に夢を持ち、理想とする看護職者を目指そうとする人
- ⑤ 幅広い基礎学力と論理的な思考力を備えている人
- ⑥ 生涯を通して、看護学や医療について勉学する意欲のある人

〔看護学科で学ぶために必要な能力や適性等および入学志願者に求める高等学校等での学習の取り組み〕

看護学は、健康な人から病をもつ人まで様々な健康レベルの人々を対象とした実践科学です。人間は身体的・精神的・社会的存在で、環境と相互作用しながら健康を維持しています。これらの健康のしくみには、自然・人文・社会科学的要素が深く関わっているため、看護学の学習のためには、高等学校で履修すべき科目を偏ることなく、幅広く習得しておくことが必要です。看護実践の基礎となる、看護の知識と専門的技術の修得には、特に、生物・化学・物理・数学の基本的事項を理解し、論理的な思考ができるようにしておく必要があります。また、看護は人間関係を通して実施されるため、文章による意思の疎通に必要な国語力や自己・他者間の理解を共有するためのコミュニケーション能力を獲得していることも重要です。大学での学習は、看護の生涯学習の基盤となるため、国内外の社会に目を向け、読書やボランティア活動などの自己啓発の取り組みを通じて、自ら考える積極的な姿勢が望まれます。

【2】入学者選抜の基本方針

医学部の教育理念に基づき、教育目的・教育目標・教育方針に沿った人材を育成するために、開放性、客観性、公平性を旨とした多様な入試方法と多面的な評価方法により入学者を受け入れます。

特別入試

一般入試とは異なる観点により、多様な能力や資質および経験を有し、そして本学部への志望動機が明確で意欲的な入学希望者を対象に特別入試を行います。特別入試では、「推薦入試Ⅰ」（看護学科）、「推薦入試Ⅱ」（医学科）、「佐賀県推薦入学」（医学科）、「帰国子女」（医学科）、「社会人」（看護学科）の5つの入試区分により、入学希望者を選考します。なお、「推薦入試Ⅱ（佐賀県枠）」と「佐賀県推薦入学」については、将来、佐賀県内の医療活動に、また「推薦入試Ⅱ（長崎県枠）」については、将来、長崎県内の医療活動に貢献したいという強い意志を持つ者を対象とします。

【社会人】（看護学科）

出願要件を満たしていることを前提とします。その上で、大学で学習するために必要な基礎学力を有しているかを判断するために、書類審査と小論文によって評価します。また、明確な志望動機や入学後の意欲等および医療従事者としての適性を有しているかを判断するために、書類審査と面接試験によって評価します。

医学部で学ぶために必要な能力や適性等とその評価方法

観 点	評 価 方 法		入試方法	対象学科
知識・理解・思考・判断	大学で学ぶために必要な基礎学力	小論文によって、「問題理解力」, 「文章構成力」, 「論理性」, 「表現力」, 「知識」について評価します。	特別入試 (社会人)	看護学科
興味・関心・態度・意欲	医療従事者としての適性および明確な志望動機や入学後の意欲等	面接試験において、志望学科で学ぶ動機、意欲、積極性、一般的態度等を評価します。		

募 集 要 項

看護学科社会人特別入試について

近年、日本の高齢化・国際化社会の中で、医療のめざましい発展や保健・福祉の複雑化により、医療従事者の果たす役割は極めて大きく、重要なものとなっています。このような社会情勢の中で、看護職者は高度化、多様化した医療内容に対応できる高い専門知識・技術、さらには幅広い視野、豊かな感性が要求されるなど、資質の高い人材の育成が急務となっています。

そこで、社会人としての経験を重ね、新たに看護職者を目指す意欲を持つ向学心に溢れる人達のために大学の門戸を開放し、その経験を看護の分野に活かしていくことができる有能な人材に学習の機会を提供することを目的に社会人特別入試制度を設けています。

1 募 集 人 員

医学部看護学科 若干人

2 出 願 資 格

平成28年4月1日現在、年齢が満21歳以上であり、3年以上社会人^{注)}として経験を有し、看護学を修め、卒業後看護の分野で就業する意志のある者で、次のいずれかに該当するもの。

- (1) 高等学校若しくは中等教育学校（以下「高等学校」と言います。）を卒業した者
- (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者
- (3) 学校教育法施行規則第150条の規定により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者

注) 社会人の期間には、学校等（予備校、大学、専修学校高等課程・専門課程）の在学期間は含まない。

3 出願手続

(1) 出願期間

平成27年11月2日(月)～11月9日(月) 17時必着

(2) 出願書類等

入学志願者は次に掲げる書類等を一括して出願期間内に提出してください。

出 願 書 類 等	摘 要
入 学 検 定 料 17,000 円	本要項に添付の検定料振込依頼書を使用し、銀行窓口において検定料を納入してください。なお、下記(注意事項)の場合以外は、いかなる理由があっても既納の検定料は一切返還しません。
検定料振込証明台紙	上記検定料を納入後、銀行窓口において受領する「C票 検定料振込証明書」を本要項添付の台紙に貼り付けてください。
志 願 票	太線枠内は漏れなく記入してください。 履歴事項欄は、高等学校卒業以後現在に至る学歴、職歴、その他社会人としての経験について詳しく記入してください。
受験票・写真票	※印の欄以外は漏れなく記入し、出願前3か月以内に撮影した上半身、脱帽、正面の写真を所定の欄に貼付してください。
志 願 理 由 書	本学所定の用紙に、入学を志願した動機等について自筆で記入してください(800字以内)。その中で、これまでの経験や将来の希望についてふれてください。
調 査 書 等	高等学校長が作成し、厳封したもの。大学入学資格検定合格者にあつては、検定試験の成績証明書を提出してください。
成 績 証 明 書	高等学校卒業後の学歴(大学、専門学校等)がある場合は提出してください。
受験票返信用封筒	本学所定の封筒に、出願者の住所・氏名・郵便番号を記入し、362円分の切手を貼付してください。
住 所 届	本学所定の住所届に必要な事項を自筆で記入してください。

注 意 事 項

次の場合は出願を受理しません。

- ① 検定料が振り込まれていない場合(「C票 検定料振込証明書」に納印がない場合)
- ② 振り込み済の「C票 検定料振込証明書」が検定料振込証明台紙に貼り付けられていない場合

※ 出願書類を受理した後は、振り込み済の検定料は返還いたしません。

ただし、次の場合は、検定料の返還請求ができませんので、必ず手続きしてください。

- ① 検定料を振り込んだが、本学に出願書類を提出しなかった場合
- ② 検定料を振り込み、本学に出願書類を提出したが、受理されなかった場合
- ③ 検定料を誤って二重に振り込んだ場合

なお、返還請求の方法等については、学務部入試課(0952-28-8178)までお問い合わせください。

調査書について

廃校・被災その他の事情により出身高等学校長の調査書が得られない場合は、卒業証明書、成績通信簿その他志願者が提出できる書類をもって代えることができます。また、出願者が被災等により上記書類も整えられない場合は、出身学校所管の教育委員会、知事又は出身学校長が作成したこれに関する証明書を提出してください。

東日本大震災で被災した佐賀大学志願者への入学検定料の免除について

1. 免除申請の要件

入学検定料の免除を申請できるのは、次に該当する者です。

(ア) 東日本大震災における災害救助法が適用されている地域で被災した志願者で、次のいずれかに該当する者

- ① 主たる家計支持者が所有する自宅家屋が全壊、大規模半壊、半壊、流失した場合
- ② 主たる家計支持者が死亡又は行方不明の場合

(イ) 居住地が福島第一原子力発電所事故により、帰還困難区域、居住制限区域又は避難指示解除準備区域に指定された者

2. 申請方法

事前に学務部入試課（0952-28-8178）に連絡し、該当すると判断された者は、所定の申請書類を出願書類とともに提出してください。

3. 申請書類

(ア) 「入学検定料免除申請」（本学ホームページからダウンロードしてください）

<http://www.sao.saga-u.ac.jp/PDF/menjo-appli.pdf>

(イ) 「り災証明書」（上記1.（ア）の①に該当する者）

(ウ) 「死亡又は行方不明を証明する書類」（上記1.（ア）の②に該当する者）

(エ) 「被災証明書」（上記1.（イ）に該当する者）

(3) 出願書類の提出方法

出願は、次のいずれかの方法で、**平成27年11月9日（月）17時**までに提出してください。

- ① 郵送の場合……本学所定の出願用封筒を使用し、必ず『速達書留』郵便により送付してください。なお、配達に要する日時等を考慮して、早めに郵送してください。
- ② 持参の場合……佐賀大学学務部入試課に提出してください。
受付時間は平日の9時から17時までとします。（土曜日、日曜日及び祝日には受付を行いません。）

(4) 出願書類の提出及び問い合わせ先

〒840-8502 佐賀市本庄町1番地

佐賀大学学務部入試課（電話0952-28-8178）

4 入試方法

大学入試センター試験を免除します。小論文及び面接の結果を総合して、入学者を選考します。

配点は、小論文200点、面接60点、(総得点260点)とします。

(1) 小論文

小論文は、病める人の身になって医療を実践できる良き医療人となるにふさわしい人間性及び種々の問題を科学的・論理的に思考し、それを解決しうる能力を評価することを目的とします。

(形式) 資料を提示のうえ、論述式の試験を行います。

(評価) 複数の委員がそれぞれ全受験者の成績の評価を行い、その総計点を小論文の成績とします。

(2) 面接

面接は、本学部に入学するにふさわしい人物を選抜するために、これまでの社会人としての経験を生かした、看護学科志望の動機、学習意欲、積極性、生命や医療に対する倫理観、チーム医療の一員となる上で不可欠の協調性やコミュニケーション能力について対話・口述を通じて評価し、将来優れた看護職者になるために十分な適性を備えているかどうか総合的に判断します。

なお、志願理由書及び調査書は面接にあたって参考にします。

(形式) 個人面接の形式で行います。面接時間は約10分で、3名の面接者が面接にあたります。

(評価) 3名の面接者で評価を行い、その結果を面接試験の成績とします。

5 試験期日及び場所

期 日	実 施 内 容		試 験 場
平成27年11月28日(土)	9:30~11:00	小 論 文	佐賀大学医学部 (鍋島キャンパス)
	12:30~	面 接	

注 1 試験当日には、必ず「受験票」を持参してください。

2 小論文開始の30分前までに入室してください。

3 小論文開始後、30分以上遅刻した者は受験できません。また、試験途中での退室は認めません。

ただし、交通事故等不測の事由で遅刻した者は、試験場事務室に申し出て指示を受けてください。

4 面接の詳細については、小論文終了後、指示します。

6 事前相談を要するみなさんへ

本学において受験上及び修学上の配慮を必要とされる志願者（障がい等を有するなど）は、出願に当たって、次により相談してください。

(1) 相談の時期

平成27年10月2日（金）まで

なお、相談の内容によっては、本学の試験までに対応できず、配慮を希望される措置が講じられない場合がありますので、可能な限り早めに相談してください。

また、期限後に本学を志望することとなった場合及び不慮の事故等により障がい等を有することとなった場合は、その時点で速やかに相談してください。

(2) 相談の方法

電話、郵便等にて、下記まで連絡ください。詳細については、その際に説明いたします。

[相談及び連絡先]

〒840-8502 佐賀市本庄町1番地

佐賀大学学務部入試課（電話0952-28-8178）

7 合格者の発表

平成27年12月7日（月）10時に本学「学務部入試課」（本庄キャンパス）前に合格者の受験番号を掲示するほか、合格者には本学所定の合格通知書をもって通知するとともに、入学手続書類を送付します。

また、合格発表日の10：30分頃からホームページ（<http://www.sao.saga-u.ac.jp/>）でも確認できます。

なお、電話による合否に関する問い合わせには一切応じません。

8 佐賀大学の一般入試を志願する場合の手続

社会人特別入試の不合格者で本学の一般入試（前期日程 平成28年2月25日・26日、後期日程 平成28年3月12日・13日）に出願する場合は、「佐賀大学学生募集要項（一般入試）」に従って、改めて入学検定料を添え、出願してください。

この場合は、平成28年度大学入試センター試験の受験者に限りますので、注意してください。

9 入学手続

(1) 入学手続期間

入学手続書類は、平成28年1月18日（月）から1月21日（木）17時までに必着するように発送してください。

期間内に入学手続をしなかった者は、入学辞退者とします。

(2) 入学手続の内容

前記(1)の入学手続期間内において、次に掲げる関係書類の提出及び入学料の納入を完了してください。

① 入学手続関係書類

本学所定の誓約書及び学生カード（合格者に対し、合格通知書と同時に郵送します。）、写真（2枚）

② 納入金

入学料：282,000円（入学手続時に納入してください。）《予定額》

授業料：267,900円（前期・後期）〔年額535,800円〕《予定額》

※ この金額は、平成27年4月現在のものです。

（留意事項）

① 入学時又は在学中に納入金の改定が行われた場合には、改定後の入学料及び授業料を納入することになります。

なお、合格通知書送付の際、納入方法等改めてお知らせします。

② 授業料（前期分）は入学手続時に納入する必要はありません。納入期間は、平成28年4月5日（火）から5月31日（火）です。（入学後に付与される学籍番号が必要です。）

③ 納入した入学料は、いかなる理由があっても返還しません。

④ 入学手続完了者で、特別な事情により平成28年3月31日（木）までに授業料を納入し、なおかつ平成28年3月31日（木）までに入学を辞退し、受理された場合には、納入した者の申し出により、納入済の授業料相当額を返還します。

⑤ 入学料の免除及び徴収猶予ならびに授業料の免除については、合格者に送付する関係書類を熟読の上、学生生活課に申し出てください。

(3) 注意事項

① 合格者は、1つの大学にしか入学手続をとることはできません。

② 入学手続者が、特別な事情により入学を辞退する場合は、合格者に送付する入学手続の案内を参照してください。

10 出願上の留意事項

(1) 出願書類を郵送する場合は、所定の封筒に必要事項を記入の上、「速達書留」としてください。

(2) 入学志願票の記入事項及び書類等の不備のものは受け付けません。

(3) 出願書類受領後は、いかなる理由があっても記入事項及び書類の変更は認めません。

また、納入された入学検定料及び出願書類は、いかなる事情があっても返還しません。

(4) 「住所届」

合格通知書及び入学手続書類は、これに記載された現住所に送付しますので、正確に記入してください。

なお、出願後、住所に変更があった場合は、直ちに電話で連絡し、さらに、ハガキ等でも通知してください。

11 個人情報の取扱いについて

独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律の施行に伴い、入学志願者から提出された出願書類等に記載されている個人情報については、入学者選抜に係る業務（統計処理などの付随する業務を含む。）以外に、教育目的等（入学料・授業料免除、（入学料徴収猶予）及び奨学金等を含む。）に利用します。

※ 本学が取得した個人情報は、「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」第9条に規定されている場合を除き、出願者本人の同意を得ることなく他の目的で利用又は第三者に提供することはありません。

12 そ の 他

- (1) 入学試験に関する照会は、下記にお問い合わせください。
〒840-8502 佐賀市本庄町1番地
佐賀大学学務部入試課（電話0952-28-8178）
- (2) 選抜時における受験者の宿泊斡旋は行いません。

看護学科案内

1 教育目的

高い倫理観に基づき健康についての問題を包括的にとらえ、柔軟に解決する実践能力を持った看護職者を育成します。

2 教育目標

- (1) 看護職者にふさわしい豊かな感性を備え、人を尊重する態度を身につける。
- (2) 的確な看護実践ができるように看護の知識と技術を修得する。
- (3) 看護の多様な問題に対処できるように、自ら考え解決する習慣を身につける。
- (4) 社会に対する幅広い視野をもち、地域における保健医療福祉の活動に貢献できる基本的能力を養う。

3 学生定員

学部・学科名等	入学定員	収容定員	修業年限
医学部看護学科	60人	240人	4年

4 教育課程の特色

看護学科の教育課程は、大学入門科目、情報リテラシー科目、外国語科目、基本教養科目、インターフェース科目、専門基礎科目、看護専門科目から成り立っています。看護は、健康な人から病を持つ人まで、様々な健康レベルの人びとを対象とします。看護学を学ぶ者は、人間は生物的・社会的な存在で、人格を持つ統合された存在であるという視点で人間を全体的に理解することが大切です。この視点を養うため、本学科では、看護に必要な人間を理解する学習から始まり、看護の専門科目および実習を通じて、4年間にわたって学習していきます。

また、臨地実習は、1年前期の早期体験学習から始まり、学年ごとに臨地実習が核となり4年間のカリキュラムが構成されています。3年次後期からの臨地実習に入る前には「バリア」を設けており、3年次前期までに開講されている必修科目にすべて合格し、適格認定を受けた者が、Student Nurseの称号を与えられ、実習が許可されます。

以上のカリキュラムを通して学習目標を達成するためには、高等学校の各教科について幅広い、かつ深みのある基礎的学力を十分に身につけることが必要です。

なお、本学はチューター（指導教員）制度を採用し、学生の小グループにチューター各1名が付いています。各グループ内では、お互いに助け合って勉強すると同時に、チューターは学習上その他種々の問題等について、公私にかかわらず、相談相手となっています。

5 卒業時の取得資格

- ・学士（看護学）

- ・看護師国家試験受験資格

- ・保健師国家試験受験資格

※保健師国家試験受験資格を得るための公衆衛生看護コースは、選択制（40人程度）です。

※保健師免許取得後、申請により養護教諭二種普通免許状及び第一種衛生管理者免許状が与えられます。ただし、養護教諭二種普通免許状については在学中に所定の単位を修得することが必要です。

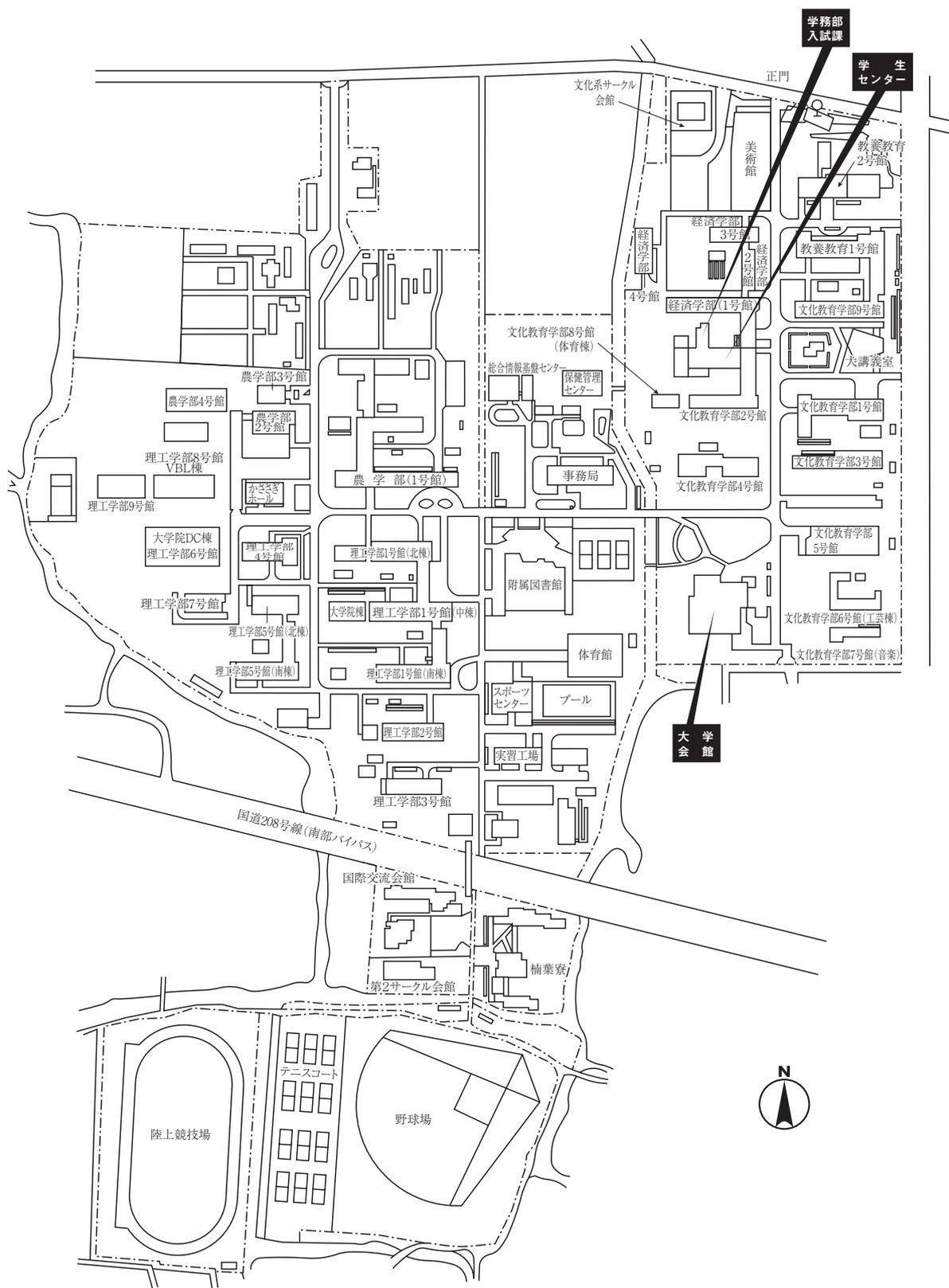
- ・助産師国家試験受験資格

※助産師国家試験受験資格を得るための助産コースは選択制（若干人）です。

佐賀大学配置図及び佐賀大学への交通案内

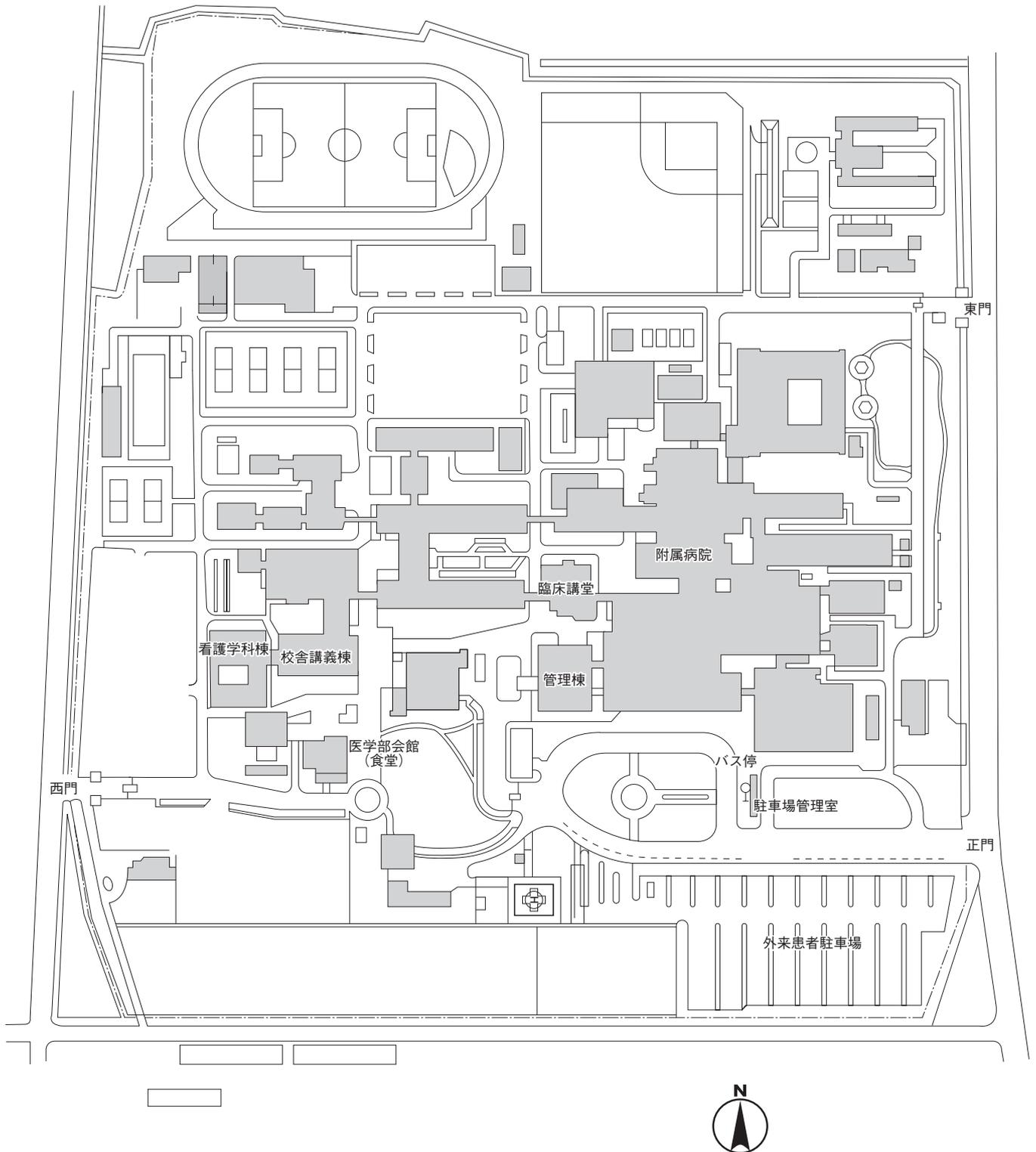
佐賀大学（本庄キャンパス）配置図

（文化教育学部，経済学部，理工学部，農学部）



佐賀大学（鍋島キャンパス）配置図

(医学部)



佐賀市内略図



佐賀大学（本庄キャンパス）への交通機関案内

- (1) 佐賀駅バスセンター4番のりばから市営バス西与賀線・11番，東与賀線・12番，佐大行・63番で約20分，「佐大前」下車
- (2) 佐賀駅からタクシーで約10分

佐賀大学（鍋島キャンパス）への交通機関案内

- (1) 佐賀駅バスセンター2番のりばから市営バス佐賀大学病院線（神野公園，鍋島小学校経由・50番）で約25分，終点「佐賀大学病院」下車
- (2) 佐賀駅からタクシーで約20分

添付書類一覧

本要項には、次の出願書類等が添付してあります。

- 1 志願票
- 2 受験票・写真票
- 3 志願理由書
- 4 検定料振込依頼書
- 5 検定料振込証明台紙
- 6 出願用封筒
- 7 受験票返信用封筒
- 8 住所届